

## ○ユニバーサルデザインの考え方の整理について

### 1 バリアフリーとの比較

	バリアフリー	ユニバーサルデザイン
定義	バリア（障壁）をフリー（なくす）ということで、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去するという。もともとは建築用語として使用されていたが、現在では障害のある人だけでなく、全ての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味で用いられる。	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人利用可能なように利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。
対象	障害のある人	すべての人
共通点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインはバリアフリーを含む、発展させた概念。</li> <li>・ユニバーサルデザインにおいても、障害のある人が重要な対象であることに変わりはない。</li> </ul>	
相違点	現在ある障壁を除去する	はじめから利用しやすいものとする
海外	米国ではアクセシビリティという用語がよく用いられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国のロナルド・メイスが提唱</li> <li>・欧米では Human Centered Design、Inclusive Design なども用いられる。</li> </ul>
使用例	建築物の段差解消など	建築物だけでなく多岐にわたる。牛乳パックの上部の切れ込み、酒類の缶に点字で「おさけ」の文字、シャンプーのボトルの印、駅などの触知案内板や音声案内、パソコンの画面の色・文字の大きさ・読み上げ、絵文字による案内表示等

### 2 歴史的背景

- (1) ユニバーサルデザインが生まれた背景は、米国、欧州、日本でほぼ共通しており、障害者施策として「バリアフリー」が進められていたが、そこからさらに社会全体のバリア（障壁）の除去を進めようとしたところに限界が見え始め、ユニバーサルデザインへの転換が始まった。
- (2) 米国では住宅のバリアフリー（アクセシブル）規制が強化され、家族が使えづらかったり、障害のない人は借りないという問題が生じ、住宅業界から障害者に特化しすぎているとの批判がおこった。これらの住宅には、

魅力と競争力に乏しかったといえる。

その後、ユニバーサルデザインの提唱者であるロナルド・メイスが関わり、最初から全面的なバリアフリーのデザインにするのではなく、基本的な部分のみバリアフリーとし、残りは居住者に応じて設備を組み合わせる、誰にでも対応できる設計基準が登場し、ユニバーサルデザインの序章となった。

### 3 日本における展開

日本でも「バリアフリー＝障害者のまちづくり」と見る向きがあった。しかし、少子・高齢化社会への対応が求められるなかでの新たな枠組みとして、ユニバーサルデザインの概念が急速に広まっていく。

90年代後半から国際会議に企業関係者が出席し、製品に多く取り入れられるようになった。

地方自治体も積極的に推進し、ユニバーサルデザインの名を付けた部署を設置したり、条例等の名称にユニバーサルデザインを用いるところもある。

### 4 国や東京都の動向

#### (1) 国の動き

- ・平成14年 障害者基本計画（ユニバーサルデザインを明記）
- ・平成17年 ユニバーサルデザイン政策大綱（国土交通省）
- ・平成18年 バリアフリー新法施行

#### (2) 東京都の動き

- ・平成18年 福祉のまちづくりをすすめるためのユニバーサルデザインガイドライン（福祉保健局）
- ・平成19年 都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（財務局）
- ・平成21年 福祉のまちづくり推進計画～ユニバーサルデザインの先進都市東京をめざして～
- ・平成21年 福祉のまちづくり条例改正

（東洋大学高橋儀平教授の記述を参考にした）